

令和3年度定期健康診断 新型コロナウイルス感染予防に関する注意事項

新型コロナウイルス感染予防の観点から、以下の点にご協力ください。

- 健診会場では、必ずマスクを着用し、順番待ちでは人との距離を1m以上とり、会話は控えるなど感染予防への協力をお願いします。順番を待っている間の飲食はできません。
- 以下の①～⑤の項目に当てはまる学生は定期健康診断会場への立ち入りを制限します。必ず、健康診断当日の朝に体温測定を実施し、自分の健康状態を確認してください。
 - ①発熱（37.5℃以上）・風邪症状等の体調不良がある。
→ 症状が改善または問題がないことを確認してから、後日受診してください。
 - ②2週間以内に県外の感染流行地域へ移動した。
流行地域について：「都道府県別感染者推移」を本学のWebサイト「金沢大学の活動指針 / Kanazawa University's Guideline to Prevent the Spread of Coronavirus Disease 2019 (COVID-19)」に掲載、毎週最初の平日の12時頃更新されるので、その都度確認すること。
→ 県外の感染流行地域への移動から2週間以上経過して、体調に異常がないことを確認してから受診してください。
 - ③所属の学類・研究科で登学が禁止されている。
→ 所属の学類・研究科への登学の制限が解除されてから受診してください。
 - ④1か月以内に新型コロナウイルス感染者と濃厚接触した。
→ 濃厚接触したと思われる日から1か月以上経過後に、受診してください。
 - ⑤1か月以内に海外渡航した。
→ 日本に到着した日から1か月以上経過後に、受診してください。
- 健診会場では、検温を実施します。当日配布する「新型コロナウイルスに関する問診票」を胸部レントゲン受付に提出してもらいます。